

【アメリカ】2016年の州民投票の結果

主幹 海外立法情報調査室 原田 圭子

* 2016年11月8日のアメリカ大統領、連邦議会議員選挙投票日には、34の州で州民投票も実施された。複数の州で取り上げられた共通の主題を紹介する。

1 州民投票

アメリカの多くの州では、州憲法により住民投票の規定を設けており、州ごとにその内容は異なる。大別すると、①州民が一定数の署名を集めて、州憲法の改正又は州法の制定・改正を提案する州民発議（注1）と、②議会発議により、州憲法の改正又は州法の制定・改正の是非を問うものがある。そのほか、拘束力のない参考意見を問うもの、特定の事業に対して州の債権発行の是非を問うものなどがある。

2016年の州民投票は35州162件に上った。うち、154件（34州）は、11月8日のアメリカ大統領、連邦議会議員選挙投票に合わせて実施された。このうち複数の州で取り上げられた主題を紹介する。

2 最低賃金

現在、連邦の最低賃金は2007年5月に定められた7.25ドル/時（注2）（公正労働基準法第206条(a)(1), 29U.S.C.206(a)(1)）であるが、各州は個別に最低賃金を規定することができ、連邦法による最低賃金が適用されるのは、州の規定がない場合か州の規定が連邦基準を下回る場合である。

今回、4つの州が最低賃金の引上げについて州民投票を行い、2020年までに段階的に最低賃金を12ドル（アリゾナ、コロラド、メイン）又は13.5ドル（ワシントン）まで引き上げる案を可決した。また、サウスダコダでは、2015年に制定された、18歳未満の者に対する従来の州の最低賃金8.5ドルを7.5ドルに引き下げる州法（SB177）の是非を問う投票が行われ、否決されたため、18歳未満の者に対しても最低賃金8.5ドルが認められることとなった。

なお、各州の最低賃金は、州民投票を経ずに州議会で引上げ法案を可決した州（2016年は、オレゴン、カリフォルニア、ニューヨークの3州）や生活費水準又は消費者物価指数を基準にして最低賃金が自動的に改定される州もある（9州）。その結果、29の州で連邦の最低賃金を上回る賃金を規定している。（注3）

3 マリファナ

マリファナに対する規制の動向についてはこれまでも本誌で紹介している（本誌263-2号（2015年2月）pp.4-7）。連邦法では、マリファナは規制物質として覚醒剤と同様に製造、所持、使用、輸入及び頒布が禁止されているが、1996年にカリフォルニアで医療用マリファナが合法化されたのを皮切りに、州における合法化の動きが進展した。2012年にはコロ

ラドとワシントンで用途を問わない（以下「嗜好用」という。）少量のマリファナの個人使用が認められ、その後同様の動きが他の州にも広まった。嗜好用マリファナの規則は州により異なるが、21歳以上の個人に少量のマリファナの所持と使用を認め、売買に関して課税するのが基本的な枠組みである。

2016年の州民投票では、5つの州が嗜好用マリファナの合法化について州民投票を行い、カリフォルニア、ネバダ、マサチューセッツが可決、アリゾナが否決、メインは賛否が僅差であったため再集計中である。また、医療用については、アーカンソー、フロリダ、ノースダコダで州民投票を行い、全ての州で可決された。これにより、医療用又は嗜好用のマリファナを合法化した州は、全米で28州となった。

4 死刑制度

アメリカでは死刑判決、執行とも減少傾向にあり死刑を廃止した州も19州ある。その理由は、多数の冤罪の発生に加えて、裁判の長期化や厳格な手続によるコストの高さが挙げられ、例えばカリフォルニアでは死刑判決1件当たりの公判等に要する費用は100万ドルといわれている（注4）。しかしながら、今回、その傾向に逆行する州民投票がなされた。ネブラスカでは2015年5月に死刑の廃止を定める州法（LB268）が制定されたが、この法律の是非を問う州民投票が行われ、否決された。オクラホマでは、連邦憲法に反しない限りいずれの方法にもよる死刑執行を認める案が可決され、カリフォルニアでは住民発議による死刑廃止案が、賛成46.1%、反対53.9%で否決された。カリフォルニアでは、インターネットによるアンケートではあるが、トランプ支持者のうち83%が死刑賛成に、クリントン支持者のうち61%が死刑反対に票を投じたとの分析がある（注5）。

5 銃規制

銃規制に関する州民投票は4つの州で行われた。メインでは、銃の販売又は個人間の取引の前に犯罪歴及び精神疾患等の記録による身元確認を義務付ける案が否決された。一方、カリフォルニアでは、弾薬の販売時に身元確認を要すること及び大型の弾倉の所持の禁止が、ネバダでは銃の販売時に身元確認を要することが可決された。ワシントンでは既に全ての銃の売買時に身元確認が必要となっているが、今回、明確な危険性又は人を傷つけるおそれがある場合は、法廷が個人に対して一時的に銃の所持又は使用を禁止できるとする案が可決された。

注（インターネット情報は2016年12月13日現在である。）

- (1) 州民発議は、さらに、州民の提案による法案（改正案）を州民投票にかける直接発議と、州民の提案を州議会で審議し修正を施したものを州民投票にかける間接発議に分類される。
- (2) 1ドルは104円（平成28年12月分報告省令レート）。
- (3) National Conference of State Legislatures, *State Minimum Wages/ 2016 Minimum Wage by State*, <<http://www.ncsl.org/research/labor-and-employment/state-minimum-wage-chart.aspx>>
- (4) 笹倉香奈「アメリカ合衆国における死刑制度の現状」『自由と正義』66(8), 2015.8, pp.23-26.
- (5) Ulloa, Jazmine, “Election 2016; Analysts caution against blaming ‘Trump effect’ for Prop. 62 loss; Measure would have repealed the death penalty in California,” *Los Angeles Times*, Nov. 18, 2016, Part B; p. 2.

参考文献

- ・ *2016 Ballot measures*, Ballotpedia <https://ballotpedia.org/2016_ballot_measure>